

かりば

島牧村議会広報

第176号

令和4年

3月



令和4年 島牧村成人式 - 1月9日 -



一般質問

- 社会福祉協議会が実施している移送サービス料金について
- 水道管の改修について
- 2億円以上を投じて増設予定の泊ふ化場
- IP電話、JC-Smart
- 地域公共交通会議
- 水道整備
- 賀老の滝遊歩道新ルート測量設計業務委託
- 民有財産の受け入れ
- 防雪柵について
- 保育所の開所時間について
- 断水事故水道施設の住民への説明について
- 元町地区の除排雪について
- コロナ対策について

主な内容

第4回村議会定例会

行政報告	2-3
審議した議案	4-5
一般質問	6-23

第5回村議会臨時会

決算審査特別委員会	24
常任委員会所管事務調査	25
	26-27

12・14 定例会 4 2021年

令和3年第4回村議会定例会は12月14日招集され、会期を12月15日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告の後、村政に対し議員5名が一般質問を行いました。

その後、令和2年度の全会計決算を、決算審査特別委員会審査報告のとおり認定し、続いて総務社会・産業建設の各常任委員長から、所管事務調査について報告、報告1件を受け、議案8件、意見案1件、閉会中の継続調査1件を審議いたしました。

島牧村公営住宅条例の一部改正については、賛成少数により否決、その他議案は原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲行政報告する藤澤村長

12月以降の新規予約接種については、予約者の増加が見込まない状況ではありますが、現行ワクチン接種の実施期間が令和4年9月30日まで延長することが示されたことから、本村におきましても、来年9月

新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてですが、11月末時点での接種者数は、1回目ワクチン接種者1146人(87.4%)、2回目ワクチン接種者も同じく1146人(87.4%)の実績であり、12歳以上のワクチン接種券発行者1311人に対し87.4%、全住民(1359人)に対し(84.3%)となっています。

新型コロナウイルスワクチン接種状況等

藤澤 克 村長		行政報告	
---------	--	------	--

末までの間、月1回以上の接種機会を確保してまいります。新型コロナウイルス追加接種、いわゆるブースター接種(3回目接種)につきましては、1番早く2回目接種を終えた方が、概ね8カ月後の1月下旬から開始できることとなっておりますが、8カ月より前倒しして接種することが、原則認められないことや、1・2回目接種の時よりワクチン供給量が制限される見込みであることから、本村においては、2月上旬から実施する予定で準備作業を進めております。

なお、「接種開始時期」について、国の示す概ね8カ月を経た後とすることについて、一部のマスコミ報道で、6カ月に短縮して実施することができるときのよう報道がされていましたが、国において「大規模なクラスターの発生など非常に特殊な状況の場合には、厚労省と市町村との協議・合意の上で6カ月に前倒して接種しても、国としての責任及び支援の取扱いを変えない」ということであって、自治体が自由に接種間隔の短縮することと認めるものではない」とされていることから、本村にお

いては、国の指示に基づき8カ月を経た段階の者から開始する予定であります。

「ワクチンの供給」については、3回目接種においては接種見込者数に応じて、厳密に供給される見込みであることから、1・2回目接種のように、週5日ではなく、ワクチンの廃棄を抑え、かつ確実に接種を受けられるよう、1日当りの接種定員を60名ペースとして2週間5日間、300人規模で接種を行ってまいります。

「実施会場」についても、前回同様に総合福祉医療センターとし、医療センターで受付・問診を行い、診療所に移動して接種後、再び医療センターに戻り予後観察を行うこととなります。

また、「5歳から11歳の小児に対する接種体制整備」についても、国段階で、年明け1月にファイザー社から、ワクチンの追加供給を受けることで契約を締結済みであり、早ければ2月頃から接種を開始できる可能性があることと通知がされていることから、遅滞なく対応できるよう準備を進めてまいります。

千走(賀老)ふ化場におけるサクラマス幼魚の「伝染性造血器壊死症ウイルス(IHN)」の発症と対応状況

千走(賀老)ふ化場におきまして、明年令和4年5月に放流予定で飼育中の、サクラマス幼魚15万尾について、11月に入り、斃死する幼魚が散見されるようになりましたことから、11月5日に北海道立総合研究機構さけます・内水面水産試験場に魚病検査を依頼、11月10日にIHNと冷水病の混合感染が確定されました。冷水病につきましては、薬等の治療が可能であります。IHNにつきましては、治療薬が無く、更に手の施しようが無いこと、感染防止対策が早急に必要である旨の回答がありました。

天然水域への魚病まん延防止対策として、早急な対応が必要であることから、①日本海さけます増殖事業協会、②道さけます内水面水産試験場の技術指導のもと、11月16日、17日に幼魚の全数処分を行いました。

処分の方法につきましては、幼魚を塩素に漬け込み、ウイ

ルスを消滅させ、その後、産廃処理としております。また、施設構内全体を塩素、アルコールで消毒を実施しております。

また、【泊ふ化場】につきましても、職員や飼育作業員及び飼育道具等の出入りがありますことから、11月26日に消毒作業を実施しております。現在収容しております、サケ卵、サクラマス卵につきましても、防疫対策に努め、今後の観察を注意深く行っております。

今回のIHNの発症源についてであります。研究機関等から、自然界でも存在するウイルスであり、特定することが難しい旨 回答を受けております。

尚、今回の事案についての説明会につきまして、去る11月25日に日本海さけます増殖事業協会をはじめ、道さけます内水面試験場、国立水産研究教育機構、北海道水産林務部のほか、関係8市町村、7漁業協同組合が参集し、状況報告と今後の対応策について会議を開催しております。

国勢調査の確定値

去る11月30日に確定値が公表されましたので報告いたします。公表は、人口並びに世帯数のみでございますが、人口については速報値より4人増で1356人、世帯数については8世帯減で617世帯であります。

前回 平成27年に行われた国勢調査と比較いたしますと、人口では143人、世帯数では44戸の減少でありまして、減少率で申し上げますと人口ではマイナス9.54%、世帯数ではマイナス6.66%となっております。なお、国立社会保障・人口問題研究所が、平成30年に推計した、地域別将来推計人口における、令和2年度の島牧村人口予測値は、1311人でありましたので、予測値より45人多く緩やかな減少傾向となっております。

有害鳥獣の捕獲状況等

今年度4月から12月8日現在までの、「ヒグマ」・「ニホンジカ」及び「アライグマ」の捕獲状況について、報告いたします。

ヒグマの出没、捕獲状況につきましては、5月18日第2回村議会臨時会におきまして説明をさせていただいておりますが、その後の捕獲状況も含め、改めて報告させていただきます。

ヒグマにつきましては、猟銃で7頭、箱罠で3頭、技術者育成(いわゆる春クマ駆除)で4頭 計14頭の捕獲となっております。

ニホンジカにつきましては、12月8日現在で、昨年度実績の105頭を24頭超える129頭を捕獲しております。アライグマにつきましては、箱罠による捕獲であります。成獣が10頭、幼獣が4頭で計14頭を捕獲しております。

有害鳥獣の駆除には多額の費用を伴いますが、今後とも人畜への危害及び農林産物の被害を未然に防止する観点から、有害鳥獣の捕獲を遂行して参

りたいと考えております。

寄附採納

1件目は、去る10月4日、字元町 リゾ・たかしま 高島光則様より、学校給食に利用して欲しいとのことで、精米60kgの寄贈がありました。この寄贈品については、島牧小・中学校児童・生徒の学校給食用食材として活用させていただきます。

2件目ではありますが、去る10月19日、札幌市在住の小柳一恵様より、村の福祉振興に役立てて欲しいと、10万円の指定寄附があり、採納の意に添うべく地域福祉基金に積み立てることとし、予算補正に計上いたしました。

3件目ではありますが、去る11月9日、字歌島在住の榊隆様より、字歌島332番ほか5筆、26,966平方メートルの寄附採納願があり、11月24日付けで所有権移転登記が終了しました。

議案 した 審議

決算認定

▼2年度一般会計歳入歳出決算の認定

▼2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼2年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

▼2年度合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定

定

以上5件の決算認定について、決算審査特別委員会佐藤清司委員長が審査結果を報告。委員長報告の後、会計ごとに採決した結果、何れも認定することに決定しました。



補正予算

▼3年度一般会計補正予算(第3号)

歳入・歳出ともに1806万7千円を追加し、予算総額を32億5661万7千円とするもの。

歳入の主なもの

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 349万円追加

・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業補助金 768万2千円追加

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 733万9千円追加

・社会資本整備総合交付金(橋梁事業) 1426万6千円追加

・社会資本整備総合交付金(村道除雪事業) 144万円追加

・財政調整基金繰入金 471万5千円追加

・橋梁補修事業 1090万円減額

・臨時財政対策債 1000万円減額

歳出の主なもの

・地域防災活動支援事業 395万7千円追加

・新規就業者等支援事業支援金(農林関連) 201万5千円追加

・業務委託料(小多機指定管理) 700万円減額

・後期高齢者医療広域連合医

療費負担金

183万円減額

・後期高齢者医療特別会計繰出金 118万1千円減額

・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 768万2千円追加

・管外入所負担金 137万9千円追加

・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保支援事業 733万9千円追加

・簡易水道事業特別会計繰出金 161万1千円追加

・有害鳥獣捕獲奨励金 243万9千円追加

・道の駅運営改善計画策定業務委託料 416万9千円追加

・業務委託料(橋梁架替積算) 255万2千円追加

・賃借料(冷水橋仮橋) 296万8千円減額

・新設改良工事請負費(冷水橋架替) 370万6千円追加

・合併処理浄化槽事業特別会計繰出金 396万7千円減額

・消防組合負担金 1178万3千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入・歳出ともに161万1千円を追加し、予算総額を1億7969万8千円とするもの。

歳入

・一般会計繰入金 161万1千円追加

歳出の主なもの

・修繕料 148万5千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼3年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに75万7千円を減額し、予算総額を2674万3千円とするもの。

歳入の主なもの

・普通徴収保険料 36万円追加

・保険基盤安定繰入金 96万円減額

歳出

・後期高齢者医療広域連合負担金 75万7千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼3年度合併処理浄化槽事業

特別会計補正予算(第1号)

歳入・歳出ともに396万7千円を減額し、予算総額を8843万3千円とするもの。

歳入

・一般会計繰入金 396万7千円減額

歳出

・人件費(職員手当等) 396万7千円減額

◎全員賛成で原案可決



条例制定

▼過疎地域の公示による固定資産税の課税の特例に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、固定資産税の課税免除に必要な事項を定めるため、本条例を制定。

◎賛成多数で原案可決



条例改正

▼島牧村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令等の施行に伴う条例の一部改正。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村公営住宅条例の一部
改正

公営住宅の共同施設として
整備された駐車場の使用料を
定めるため、条例の一部を改
正。

◎賛成少数で否決



報
告

▼委員会調査報告
(総務社会常任委員会)

令和3年10月1日、第4回
村議会臨時会で調査の付託を
受けた所管事務調査について、
佐藤伴則委員長が調査結果を
報告。調査内容は26ページに
掲載しました。

◎報告

▼委員会調査報告

(産業建設常任委員会)

令和3年10月1日、第4回
村議会臨時会で調査の付託を
受けた所管事務調査について、
濱野勝男委員長が調査結果を
報告。調査内容は27ページに
掲載しました。

◎報告

▼教育委員会事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の
報告

教育委員会が令和2年度実
施した事務事業について、地
方教育行政の組織及び運営に
関する法律の規定により報告。

◎報告



意
見
書

▼地球温暖化、海水温上昇に
伴う水産漁業被害の解明と
支援策を求める意見書

提出者

議会運営委員長 佐藤清司

◎全員賛成で原案可決



そ
の
他

▼道路の区域変更について
村道上大平通線にて、炭た
き橋樑撤去により、起点を
変更するもの。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

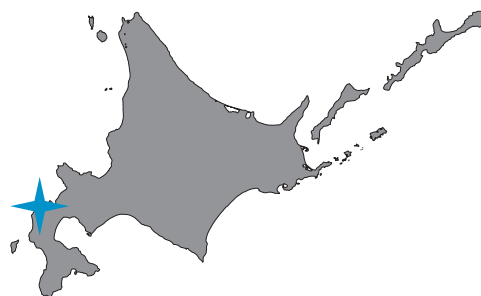
議会運営委員会の所管事務
調査について、閉会中の継続
調査とするもの。

◎決定

住民の思い、議会の意思を意見書として

意見書を提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。
なお、紙面の都合で内容を要約して掲載しました。



● 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

北海道内では、定期的実施されている海洋観測モニタリングのデータや、ブリ、マンボウなど南方系魚種の回遊が多く見られていることから、海水温の上昇が、漁業に大きく影響を及ぼしているものと推察され、地球温暖化・海水温上昇の原因の究明が急務となっている。毎年、その被害状況は増しており、サケ・サンマ等が減少し長期的には、昆布の水揚げも激減してきている。

北海道を代表する秋サケも不漁に悩まされ続けている状況は、直接的に打撃を受けている漁業従事者のみならず、関連する水産加工業者への影響も含め、地域経済に大きなダメージを与え地域の活力を削ぎ、地域の衰退を招きかねない。

このことは、新型コロナウイルス感染症対策による飲食店での消費減退に伴う魚価安が、更に水産漁業者の不安を増幅させている。また、今年9月以降赤潮が発生し、ウニや秋サケ、ブリ、ツブ、シシャモなどに被害が及び、大きな経済的損失を被るとともに、来年以降の漁に大きな不安を生じさせている。

よって国においては、次の措置を早急に講ずるよう強く要望する。

1. カーボンニュートラルの実現を着実に行うこと。
2. 海水温上昇に伴う水産漁業等被害の実態調査を行うこと。
3. 被害対策の策定と支援を行うこと。
4. 長期的な水産振興策の策定と支援を行うこと。
5. 赤潮発生による被害対策と漁業支援及び地域支援を行うこと。
6. コロナ禍において、飲食店自主規制により魚価安のダメージを受けている水産漁業関連、地域経済に対し、緊急の経済支援策を行うこと。



第4回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は5名で、その全文を掲載しました。

坂下 初雄 議員

- 社会福祉協議会が実施している移送サービス料金について
- 水道管の改修について

佐藤 伴則 議員

- 2億円以上を投じて増設予定の泊ふ化場
- IP電話、JC-Smart
- 地域公共交通会議
- 水道整備
- 賀老の滝遊歩道新ルート測量設計業務委託
- 民有財産の受け入れ

濱野 勝男 議員

- 防雪柵について
- 保育所の開所時間について

藤田 和康 議員

- 断水事故水道施設の住民への説明について
- 元町地区の除排雪について

佐藤 清司 議員

- コロナ対策について

社会福祉協議会が実施している移送サービスについて



坂下 初雄 議員

問

社会福祉協議会が実施している移送サービスについて、現時点で要介護認定者が26名、移送サービスを利用しており、今後も増えると思います。

近年、利用料金の見直しがあり、歌島・江ノ島地区から寿都町までの料金は妥当と思いますが、原歌・栄浜地区から寿都町までの料金が路線バスより高く、特に栄浜地区からは路線バスが往復2780円、社協移送が4920円となっているので料金を見直すべきと思うが、理事者の考えを伺います。

藤澤村長

利用料金について、原歌・栄浜地区から寿都までの料金が路線バスより高く、特に

栄浜地区の料金を見直すべきではないかとの質問であります。栄浜地区の料金を見直すべきではないかとの質問であります。栄浜地区の料金を見直すべきではないかとの質問であります。

交通会議において、村内往復500円、村外1km当たり60円に改正が行われ現在に至っております。

料金改定にあたっては、国土交通省自動車局より通知された、「家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取り扱いについて」により

示されておりますが、地域における一般乗用旅客自動車運送事業、いわゆるタクシーに係る運賃の2分の1を目安とするの考え方から、1km当たり60円と設定しておりますので、路線バスとの比較では高額となる結果となっております。

料金の見直しを行う考えがあるかとの質問ですが、交通事業者の経営に影響を与えないよう配慮しながら、島牧村地域公共交通活性化協議会において検討を行ってまいりますのでご理解願います。

是非ですね、早期に検討していただいて、改善していただきたいと思っております。要介護者のための運賃見直しでございますけれども、利用者がこれからどんどん増えると思っております。質問者として、料金の見直しをしていただけるよう楽しみにしております。

坂下議員

坂下議員

是非ですね、早期に検討していただいて、改善していただきたいと思っております。要介護者のための運賃見直しでございますけれども、利用者がこれからどんどん増えると思っております。質問者として、料金の見直しをしていただけるよう楽しみにしております。

水道管の改修について

坂下 初雄 議員

問

島牧村の導水管、配水管などは布設してすでに50年を経過している箇所が多いためたびたび断水があります。これは、村で暮らす多くの住民が心配している重要課題です。

令和4年度予算より、年次計画を立て順次改修工事を実施していく考えはないか伺います。

藤澤 村長

令和4年度予算より、年次計画を立て、順次改修工事を実施していく考えはないかとのご質問ですが、村では平成29年度から令和9年度までの10か年を計画期間とする「簡易水道事業経営戦略」を策定し簡易水道施設の施設更新事業を行っております。

令和3年度においては「江ノ島トンネル配水管布設替工事」「元町導水管布設替工事」を行い、次年度以降も計画にのっとり江ノ島く泊川橋間、元町団地周辺（海側）等の特に古い管路から順次布設替を行ってまいります。

漏水の発生状況等を踏まえ

随時計画の変更を行いながらライフラインである水道管路の更新を計画的に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

坂下 議員

今の答弁では、10年間で実施するっていう計画立てているという事ですけども、前倒しをして、やるという村長の考えは無いのかということが一点。それから、水は住民の生活基盤なんですよ。また、浄化槽の設置人口数も50%を超えているということで、これ非常に断水すると住民に与

えるダメージが大きい。是非

ですね早急に、村長の在職中に、古い布設箇所から改修工事を実施していただきたいと思っております。その辺どう考えているんでしょう。

藤澤 村長

ご承知の通り、この計画作ることによって、代替措置が色々可能となっていくとございます。当然のことながら質問者のご指摘している通り、計画の前倒しと言いますか、計画変更しながら、緊急度の高い所に振り分けながら行っているのが実態でございます。その辺のことを一点ご



理解いただきたいということと。

全体的に前倒しして、短期間に一気にできないかという事が再質問の大きな趣旨とするところでないかなと思えますけども、中々一度に全部をっていうのは厳しいものがございます。それで先ほどの

答弁でも若干述べさせていたいただきましたが、特に古い所、現況等が当時埋設した時と状況が変わってきている。そういったような所を意識して改修していきたいというふうにご考えておりますので、よろしく、御理解の方お願いいたします。

2億円以上を投じて増設予定の泊ふ化場



佐藤 伴 則 議員

問

本事業の令和3年度分として実施された、コロナウイルス感染症対策の交付金1000万円余りを投じて、水源調査として5本ものボーリングを実施された結果が、良好な結果を得られていないとお聞きしております。泊川流域である現在のふ化場増設に伴い、5本ものボーリング調査が必要と考えられたのかを含めて状況をお知らせください。

藤澤村長

宮内ふ化場増設計画に伴い、実施いたしましたボーリング調査の実施状況等についてでございますが、本事業は、本村を含め、全道的に低調なサケの水揚げ量に鑑みて、稚魚の増産、放流増殖事業を推進し、資源回復を図ることを目的として、計画しているところでございます。

地下水調査（水源調査）につきましては、本年5月17日から8月31日の工期で、5本の調査ボーリングを実施しております。

本調査につきましては、既存の井戸への影響がない範囲で、地下水の帯水層を調査

するもので、横断的、平面的な調査が必要のため、5本の調査ボーリングを実施しております。

調査結果報告によりますと、既設ふ化場周辺から上流方向田口さん宅の方へ向かう方向になりますが、かつ泊川方向に對して、地層が浅くなり、大量の伏流水を得ることが難しいことと、既設揚水井戸1・2号、現在使用している井戸でございますが、周辺が揚水に最も適していることが判明したところであります。

この調査結果データにつきましては、北海道立地質研究所など専門の試験研究機関に對して、新設井戸の試掘工事

が可能であるか、また既設井戸の有効活用について技術的指導を仰ぐべく取り進めているところであります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、今回の地下水調査、水源調査には使用せず、新設井戸の試掘工事が可能となった場合に、こちらの業務に充てることで計画をしております。

また、新設井戸の試掘工事ができない結果となった場合につきましては、井戸試掘工事費2366万1千円の減額補正をさせていただくこととなりますので、ご理解の程よろしく願います。

佐藤伴則議員

今村長の方からもお話がありました通り、鮭の全道的な不漁というものがございまして、そういった中で育てる漁業というものを否定するつもりは全くございません。

その中でね、今のお話ですと、私の勘違いだったかもしれませんが、3月当初では、コロナ対策金で対策するというお話をお聞きをしておりましたが、今後の対応になるという事でございますけれども。

現在私、構造的にどういふふうに策定されるのか、分かるんですけども、現在のものに増設をするという形になり

ますとね。また、教えていた

だきたいんですが、今井戸に流している水を増設した部分について流すと、量的な問題があるのかどうかその辺を教えていただきたいという事でですね。私、水を流す量というのは、どのくらい増えるのかな。増やさないとならないのかなという事と、それと、いま現状の使われている井戸。その例えば水量であるとか水質とか問題無いから今の状況で動いていると思うんですが、増設した場合それらが影響するであろうと考えられたのはどういった事かなのかということですね。もう一つは、泊川あると思う

んですが表流水というものは使えないのかどうなのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

藤澤村長

専門的な部分になるとあれですけども、私が承知している範囲内で答弁させていただきます。

まず、現在使用している井戸の水を、そのまま同じ水量で使えないのか、若しくはそれに代わって、現在の井戸への影響とか、もっと汲み出し

たらどうかという意味合いも含めてかなと思うんですけども、そういう井戸に対してそのまま利用できないのかっていう基本的な御質問かと思えます。そのように理解してよろしいでしょうか。

鮭等の稚魚、卵から孵化させている稚魚。育てる過程においては、どれだけの水量を必要とするかを定められているものがございます。それを下回って行うという事はその卵の孵化また、生育にとって問題になってしまうという状況がございます。従って今の使っている状態のまま増設して、数を増やしたからと

言って、それを全体にまわすという事は不可能でございます。基本的には、今の井戸を使いながらできればという事になるかと思うんですが、したらば今の井戸の性能は、どこまでなのかという問題もでございます。必ず井戸を使用するとき、その水量はマックス状態最大限の使い方というのはしません。それなりに余裕を持って行って使用していくという使い方になります。その部分でいきますとまだ余裕ないわけではないです。

ただし、いずれにしても、そのマックスに近い状態に、今よりも水を汲み上げることによって、何らかの影響が現在の井戸に対してですね。水の差し込んでくる影響が発生しないのかどうか、そういった事も併せて検討する必要があります。

調査ボーリングした結果、あそこ地域はおわん型のよいうな、地下構造になっていて、そこにたまたま、伏流水が溜まっている。それを丁度うまく最適な中心て言いますかね、多少位置外れたとしても、その形の一番いい所にいまの井戸が設置されているという状

況です。従ってこれを汲み上げ過ぎることによって、現在伏流水が水道が付いている部分かどのような変化を起こすのか、様々な事がまったく未知な部分でちょっと調査しなければなかなか難しいのかなというところでございます。当然、そういった事が、そういった構造になっているという事が、調査で分かった事なんですけども。

いずれにしても、それらの水の確保というのは一番重要な課題であるという事で、現在既存の井戸に影響を与えない中で、更に水を汲めるところがが一番いいという事でやってたんですけども、なかなか結果としては特異な形状であるがために、その辺の難しさが分かってきたという事でございます。

したらば、伏流水でなくて泊川付近の表流水について、考え方だと思えますけども、何点かこれも問題が無いわけじゃありません。

一つは表流水を川の流れを使うという事は、水利権の問題でございます。いずれにしても水利権というのは煩雑な姿勢、事業で時間が掛かる

というのが一つございます。

それと、この鮭の稚魚を育てていくという事で考えますと、表流水を使うことによって、先ほどIHNの問題等も見ましたが、そういう様々な感染症とか様々な魚病というのは高まってくる。伏流水等の地下水を使う事によってその辺のリスクというものはかなり軽減されるというような状況が見られます。

もう一点はその河川自体の環境と言いますか、その水温であったりとか様々なそういったものが非常に安定的な水温維持できるのかどうかだとかですね、そういったような様々な問題があるのかと思えます。可能であれば地下水伏流水等に条件が良ければそれを使用するというのが非常に、事業としては効率のいいものになるというように認識いたしております。

佐藤伴則議員

こういう、ご説明頂きました、私の疑問については、ある程度理解はさせていただきました。やはりあの、この時期に坂下議員から水道の問題もございましたけども、やは

り、かなりの高額な金額を投じて行う事業でございますので、その水利権の問題だともちろんあるのは分かります。

それから、IHNですか、これらのリスクを軽減するだとか、おっしゃられる意味は分かりますけども、実際千走川の方でも起こっているわけですからね、水利権なんてね。自治体を取り組めば、一般とは違ってそんなに、私の浅知恵では、時間は確かに掛かりますけども、自治体が動くという形になりますと。私個人としては危惧する問題ではないんではないかと思えます。

現状、今村長の方からお答えいただきましたけども、これからどうするということも含めてですね。また改めて状況が分かれば、お伺いさせていただきます。また改めて思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

IP電話、JC-Smart

佐藤 伴 則 議員



IP電話の設置が進んでおりますが、進捗状況をお知らせいただきたいと思ひます。また、普及に際して村民皆様からのご意見を、どの様な形でお聞きしながら進めていくのかという事をお知らせいただきたいと思ひます。

併せて、携帯アプリJC-Smartの内容決定のプロセスについてご説明をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

藤澤村長

IP端末の設置状況でございますが、12月8日現在で546台設置完了し、進捗率は84%となっております。なお、設置が完了していない箇所については、不在等により連絡待ちとなっている方が主ですが、スマートフォンアプリ利用により設置を希望しない世帯も28件ほどあることから、未使用となる台数分について職員等を対象に追加設置を行い、工期より若干早く今月20日頃に完了となる見込みであります。

普及に際しての意見集約につきましては、広報しままき

4月号に記事を掲載、9月15日に新IP告知端末のチラシ、10月15日にはスマートフォンアプリのチラシを全戸配布しております。

また、委託先であるジャパソネット56の職員が村内に常駐し問合せ等の対応にあたっているほか、設置事業者へも住民への丁寧な説明を行うよう指示しております。なお、10月28日に開催された地区会長連絡協議会の中で、新端末により非常に便利になったとのこと意見をいただきました。

携帯アプリの内容、表示されるコンテンツにつきまして

は、すでに先行実施している自治体の例を参考に委託先と打合せを重ね、課長会議を経て、素案を6月7日開催の全員協議会において提示しておりますが、その後において、担当課と受託者間で週1回のペースで打合せを行い、修正を繰り返しながら現在のコンテンツが作成されております。しかし、これで内容が確定されるわけではなく、今後も様々な要望を取り入れ、更新を繰り返しながら更に便利になるよう進化されていくものでありますのでご理解願ひます。

佐藤 伴 則 議員

基本的にはIP電話とJC-Smart分けて再質問させていただきたいんですが、今、この質問入ります前にですね。本日、定例議会の道新に対して、載っていないですね。島牧村で定例議会があるっていうの。以前にもご指摘をさせていただいたと思うんですけども。情報発信をしようという気があるのかなという事。まずその辺ご指摘をしておきますんで。他町村で定例議会の案内が、新聞に載らないなんてないですよ。その意識を改革していただきたいと思ひます。

それと今、IP電話の件について、好評を得ているとの事でございましたけども、私が聞く範囲のご高齢者の範囲では、電話にしか使えないなという意見が非常に多いです。今ご説明を頂きました通り、委託をしている事業者がいる間に、担当者一生懸命動いてくれているとは思ひますけども、その辺の意見を含めて集約をする動きを取ってほしいなと思ひますが、その辺に對しての考え方。

それからJC-Smart私も導入しました。よく見えます。例えばカメラ。ほとんど見えませんよ、汚れてるのか曇っているのか。カメラ設置になっているかと思ひますが、作ったからって使えないなら意味無いと思ひます。そういう管理も含めて、きちっとされた方がよろしいと思ひますし、それからアプリ内の更新。こういった者も非常に遅い。閲覧をしても、更新がそのまますと残っている。見る側が新しい情報をとれないですよ。そういった対応策についてどのように考えたいと思ひます。

藤澤村長

質問等の冒頭に定例議会の開催について、発信されていないのではないかと、大変失礼いたしました。申し訳ありません。情報の発信。問題は情報を積極的に発信していくという、その辺の姿勢が非常に悪いという非常に厳しいご指摘、これに對しましては、今後、十分気を付けながら常に情報発信行つて参りたいと改めて反省するところでございます。

それから、高齢者の方の電話としての使い方しか他にパツと使えないねというようなご意見、感想かなと思います。とはいう物の、従来のＩＰ端末も音声時間が時間になれば周知していた。それから自宅電話で、同じ会話ができたという部分。それと比較すれば、会話の部分に対しては、相手の方も付けて設置してあれば、実際に顔を見ながら、顔認識、対面しながらリモート電話ができるという一つ進化したのではないかなと。それと、放送も音声放送ももちろん定時放送も行ってますし、それ以外、その部分も含めて、文字放送も再確認等できるように

なったことで進化していると思っております。

更にそのアプリを入れることによって、カメラ映像の関係が見えない。これは私も色々試しているんですけども、確かに河川カメラ等々そのような現象発生しております。これあくまでも、御理解していただきたいんですが、村が直接設置しているカメラでなくて、道路情報にしても何にしても、それぞれの管理機関が設置し公開している物、若しくは、公開されていないんですけど、一部公開であっても使用許可等を取って流しているものでございます。そういった事がありますので、特に天気の良い時に、特に雨とか降っている時に河川カメラみたときに、肝心な時に見えないというのが私も残念だなと思っております。管理しているところ、所管署に対してはですね。是非改善してほしいという旨の要望してまいりたいと思います。

それからアプリ内の更新が遅いという事。更新、Wi-Fi等使つての更新とそれから内容自体が新たに変わっていく更新と二通りあると思

ます。前段の部分に関しては、通信環境について結構影響があると思います。後段の部分に関しては、現在村からのお知らせ、定時放送部分の所、更新ってなっている。あれだいたい6時間更新するという文字が継続になります。そのあと、新たなものが更新というふうになっていると思います。そういう部分ご理解願います。最終的にこの今行われている完全供用開始としているわけではございません。試験開放してる状況でございます。最終的にすべて明け渡しになった折には供用開始という形になっていきます。それまでの間に改善できる部分改善しながら、また、供用開始となつてから、先ほど申し上げました通り、更に内容の進化というものは可能なシステムでございますので、是非、村の負担の範囲内でですね改善していきたいと考えておりますので、御理解願います。

佐藤伴則議員

今村長の方でお話がありましたように、供用配信が始まる前段であるという事は私も存じ上げております。ですから、

前段の内にですね改善するべきものを早く改善していったただかなければ、中々ですねフォローしてもらえと言つても、いま委託をしていただいている会社、常駐するのかわつたというのではない、このかというに思いますんで、今いうふうに思いますんで、今いらつしやる間に早め早めに使つていただけるような状況について考えていただきたいと思

のお話が合つた通り、ＩＰがありながら、音声も使いながらしかしやはり、経費削減等のやりとりも含めて、スピード化が図れると思いますので、そういったことも進めていただきたいなと思

特に電話に関しては、今まで通りの音声もあるという事ですけれども、せっかく導入をしたんですから。これらを新しいＩＰ電話に移行して村民の皆さまが取つていただけるような。例えば紙ベースの様々な配付ですとか、そういったものも将来的に経費削減の意味を含め導入していくべきではないかと思っております。

私は以前にも申し上げたこともあろうかと思

も、議会も、これからはパソコンなり、ipadあいつたものを利用していく時代じゃないかなと思うんですよ。急に変えてもすぐ対応できない部分あろうかなと思

地域公共交通会議

佐藤 伴 則 議員



本協議会の進捗状況と協議会に対して、村長の意向をどの様な方向にあるものとして進めるべきと事務方に指示されているか伺います。

藤澤村長

島牧村地域公共交通活性化協議会の進捗状況についてでございますが、8月12日、第1回協議会を開催し、その後、住民へのアンケート調査・交通事業者へのヒアリング・バス利用実態調査等を実施し、現在、調査結果に基づいた計画の方向性の案について協議を実施しているところでございます。

計画策定にあたって、検討するよう指示した内容であります。本村における公共交通の問題として、人口減少と高齢化が著しく進行し交通弱者が増加傾向にある中、長い海岸線に集落が带状に連なる

村内を唯一運行する幹線であるニセコバスの利用者は減少傾向にあり、運行経費の増加や運転手不足等から減便等が行われ、利便性が低下している現状にあります。

これら諸問題から、バス路線の維持に向けた取組の検討と併せて、新たな交通サービスの検討を行うと伴に、村が負担する公共交通及び移動支援に係る村負担年間経費、これは約4700万円と大きな財政負担となっていることから、住民の生活交通の改善に向けた公共交通体系の構築と財政負担軽減策となる、利便性が高く持続可能な島牧村独自の公共交通体系の構築を目

的として、島牧村地域公共交通計画を策定するよう指示いたしているところであります。

佐藤伴則議員

12月11日にこの会議が発足し、アンケート調査我が家にも届きました。はっきり言っても私は、ほとんど無意味な形だけの調査かと思えます。どれだけの方からのご意見があったでしょうか。まずその数値をお聞かせ願いたい。

その後、ご答弁ですと協議を続けている。これの、開催状況改めてお伺いしたいと思えます。

ルール、方向性につきましては、いろんなお話をされておりまして、具体性が全く無いですね。やはり私は以前、ニセコバスさんが運行取りやめと言った時に、考えておくべきところがあってないでしようか。以前村長もこの今の状況が近い将来なくなる可能性を考えておかなければならぬという事をおっしゃっておいりましたよね。だとしたのならば、ご自身がどういう状況が、今の島牧にとってベストかっていうお考えがですね。余り漠然とし過

ぎてただ、この会議に預けて問題がいくつも先送りになっている。そのようにしか私には取れないんですけども、いかがでしょうか。

藤澤村長

無意味なものでは無いかもしれないのは、決してそうではないかと思いますが、その回答状況は、数とか内容とかについては、今私即答できませんが、後ほど課長の方に答弁させます。それと、どの程度開催されてたのか、その部分につきましては、事務方の部分につきましては、課長の方から答弁させます。

具体性が無いという指摘、ニセコバスが運行取りやめる時にもっと明確に示すべきだったのではないかとこの指摘だったのではないかと思えます。あえてこの、公共交通会議のなかで議論すること自体が問題の先送りに過ぎないのではないかという厳しい指摘かと思えます。ニセコバスの運行取りやめというのは、いわゆる減便のことかと思えます。減便というのは日曜祝日運休してしまうという事かと思えます。ニセコバス

自体が、もう路線運航を維持しない、やめますということは今ままでまだないです。その所をまず理解していただきたいと思えます。

私は、当時行ったのは、誤解されているのかと思えますが、今の状況、これはその理由背景がドライバー不足であるという事でございます。その事を議会に報告させていただいて、そういったような状況でいくならば、募集してもなかなか応募されてこない。という事は改善されていく余裕というのは非常に薄いという判断しております。その結果として、最終的にどっかの段階でニセコバスさんが撤退するっていう話をしだすかもしれない。そういう予測的な話をしたのであって、ニセコバスさん自体が撤退しちゃうっていう事は今まで明確にしていることはございませんので、私も会うたびに確認しますと、頑張ってくださいやりますっていう回答ばかりです。そこところご理解いただきたいと思えます。

いずれにしても、なんらかの、公共交通体系というものは進めて行かなければならな

い部分でございます。様々なやりようがあるのかとは思いますが、いずれにしてもニセコバスさんがやっている間は、そこを軸にしながら、やっていかざるを得ないという事です。

現在、福祉バスとしてその移動をバスやってますけれども、様々な物を総合的にできないのかという事をこの制度を使ってですね検討しているという事でやっております。

いずれにしても、この制度を使いながら進めていくことによって、明確に実際に実証試験を含めてやっていかねければならないという状況になってきております。決して問題の先送りをしているという事でございませぬのでご理解の方お願いいたします。

企画課長

どれくらいアンケートを回収できたという事ですけれども、18歳以上全ての世帯にアンケート配布しております。その中で60%の回収率がありました。実際この手のアンケートにつきましては、30%前後が通常の回収率でありますので、非常に高い回収率だ

というふうに認識しております。

協議会のその後の開催状況につきまして、現在アンケート結果、その他調査の結果を基に案の方、作成しております。その案を基に協議会の委員の方々にその案を一度送付いたしまして、意見徴収を行った後2回目の協議会を開催したいというふうに予定しております。

佐藤伴則議員

廃線の申し出あったという事が、私の記憶違いかどうかについては、後ほど調べまして、そのような事であれば謝罪を申し上げたいというふうに思います。

ただですね。やはりその会を設置する前、昨年村長何とおっしゃいました。そして今年の1月か2月ですよね。今お話があった移送サービス。それを拡充して、やっていくんだと。これは明言されていると思いますよ。形になっていないという事をわたくし申し上げたいという事と、私もこの質問、品を変え形を変え、どういった形で質問しようか毎回悩んでるんですけども。

やはり、村長がどういう方向でやるべきかって事を示していただきたいなというふうに思っています。私はやはりもうニセコバスさんの三便にはこだわらずにですね。村づくりで十人乗りのバスでもどういう形か考えて、対応するとい

うのが一番手っ取り早いんでないかなと思います。

先ほど坂下議員の方からも別の観点からのお話もございましたけれども、我々は困りませんけれども、移動に困っていらっしゃる方がいるという現実を考えた時ね。地域公共交

通というのもインフラだそうなので、その辺十分にご理解の上、早急に方向性を見出していただきたい。そして9月に、9月末でしたか、アンケートの回答期限。内容について後で資料、課長の方によりしくお願いしたいと思います。

佐藤 伴 則 議員

水道整備

問

6月定例会の村長答弁の中で、新年度の計画変更を部下に指示したとありますが私が聞いた時は特に指示を受けていないという事でございましたが、どの様な指示を出されたのか伺います。また計画がないと交付金や起債の枠が取れない等の問題とも述べられておりますが、どの様なことが具体的に説明いただきたいと思います。

加えて9月の質問時には、短期に迅速に対応することを提唱させていただきましたが、答弁に、できない部分があると答えておられますが、これも具体的にお答えいただきたいと思います。

藤澤村長

計画の変更を指示したかとのことでありますが、施設整備に係る計画は、「簡易水道

事業経営戦略報告書」であり

ますが、本計画の変更に係る指示内容は、当初作成した令和9年度までの更新計画では、

令和3年度に導水管の布設替

に係る実施設計を行い、令和4年度から6年度の3か年で導水管の布設替えを行い、そ

の後、令和7年度から9年度までの3か年で配水管の布設替えを順次行う計画でありましたが、配水管での漏水事故が頻発したことから配水管の布設替えについても前倒しで実施するよう指示し計画変更したところであります。

交付金等の枠につきまして、補助事業実施の前年度の春に概算要望を行い、秋に本要望を提出することで国庫補助の枠が決まります。本要望は原則的に概算要望時に要望されている事業しか認められていないことから、急な計画変更等に対応できないものとなっております。また、短期的に迅速に布設替えを行うべきとの指摘ですが、原則的に工事を行う前年に実施設計を行います。これは翌年度の事業費を算出する意味合いと、布設替え後の管路は通常、維持管理を行いやすいよう国道内に布設することで計画しているため、設計を行った後に開発局との国道占用協議に一定の時間を要します。そのため計画提出から実工事の発注までは最低でも2年にかかることとなります。また一度に大量の発注を行うことは単年

度に大きな財政負担がかかることから、設計を行ったうえでそれらを考慮しながら計画的に工事発注を行っていききたいと考えております。

いずれにしましても、皆様のライフラインである水道事業整備は早急に行わなければなりませんことは十分に考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

佐藤伴則議員

先ほど、坂下議員の答弁のなかで、確か平成29年度からという村長のご答弁だったと思いますが、平成30年にこの計画が作られて、令和元年度からの10年計画でなかったかなと思いますけども、その辺は、あまりこだわらるべきでないかなと思うのですが。

前倒しをするようにという御指示でしたけれども、まず一点お聞かせしたいのは、それならば、現在の計画のなかで、令和4年度の事業、これどういう事業になっているのか、具体的に前倒しどの部分をどのように前倒しされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

先ほど村長からご説明があった通り、計画に則ってですね、申請をし時間が掛かるのは分かりますんで、その辺どうなっているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

藤澤村長

令和4年度事業まだあの、予算要求締め切り前で、私承知しておりませんのでその辺のことは、答弁現在できる所でございましてので現在答弁できる状態でございましてのでお願いいたします。

確定というふうに捉えられ、でも困る部分もございしますが、ご理解いただきたいと思います。例えば、4年度事業として計画段階としては、配水管の布設替えて、830メートルほど計画いたしております。それから、浄水場の色度計や除湿機等の更新等々がございます。そういったものに対して、前倒しの部分、更に尚且つ優先度を高めて、前倒しに物事をしていかなければならないという考えです。現在計画としてなれば、今言ったような事業になっていくところでございます。



佐藤伴則議員

坂下議員、そして私から、水道問題について、2週間ほど前には一般質問通告をしております。いまの、例えば830メートルどこやるのか、聞いてて分からないですよね。もう少し、年に4回しかない一般質問でございまして、きちんと、答えられるように準備をお願いをしてこの件については終わらせていただきます。

少なくとも、令和9年度までの計画につきましては、以前担当者の方から、お見せいただきました。やはり、先ほどの質問にもありました通り、私はやはり管かなと、これを早く進めるべきだと思います。んでね、その辺、これから作られる予算だそうでございますから、村民の皆さまが納得していただけるような予算配分含めてご検討をお願いしたいと思います。

賀老の滝遊歩道新ルート測量設計業務委託

佐藤 伴 則 議員



賀老の滝遊歩道新ルートの設置のための業務委託を議会議決しまして、令和2年度予算854万7千円を執行後、開発中止の意向を示されましたが、本事業を計画し令和3年度から執行するべく進められた経緯と、中止を判断された理由及び事業中止に対する責任、そして今後の懸念される事柄について、村民皆様に分かりやすくご説明を兼ねてお聞きしたいと思います。

藤澤村長

初めに、賀老の滝遊歩道新

ルートの計画を開始した経緯についてですが、平成29年5月に旧遊歩道開設のため職員が遊歩道の安全確認の際に、倒木、落石等を確認したことから、同年6月に業者による簡易目視点検、9月に詳細点検調査を実施したところ、急崖岩盤斜面や多くの浮石、転石が確認されました。

このことから平成30年1月30日開催の全員協議会におきまして状況説明のうえ、落石対策の工事概要説明、新ルート調査の説明を行い、平成30年4月から8月に左岸2か所、

右岸2か所の新ルート探索調査を実施しております。

左岸は落石要因があり、安全性に問題がある結果となり、右岸でルートの安全性、滝の展望状況等が確認できる結果となりましたことから、右岸側の新ルートの検討を開始することとし、令和2年度に賀老の滝遊歩道新設測量設計委託業務を発注しております。

この業務と同時進行で、観瀑用エレベーター案や人道トンネル案による工法等の検討も同時に行いましたが、急崖岩盤斜面、柱状節理、建設費用等の諸問題から、国有林遊歩道から展望台まで延長390m

のルートを選定いたしました。

この事業につきましては、4年余りの間、通行止めとなり観瀑できない状況が、早急に解消し、観光客の入込による観光業界の活性化を図る目的で進めてきたところでございます。

次に、事業の中止を判断した理由につきましては、去る10月18日開催の全員協議会の際にも説明させていただいておりますが、新幹線、高規格道路等の大規模工事により建設業界の人手不足が要因でございます。入札不調と工事施工に伴います、掘削機械バックホウの対岸右岸側に移動す

る通路の箇所が遺伝子保護林であり、立木の伐採許可については非常に難しいものでありますことと、掘削機械バックホウの通路として一時使用する立木伐採についてもなかなか許可されない状況でありますことから、当該事業の中止を判断いたしました。

事業中止に対する責任についてでございますが、賀老の滝は、本村唯一の観光資源であり、地域経済振興に大きく寄与するものでありますことから、安全・安心して通行できる遊歩道の整備を目指してまいりましたが、建設業界の活況と施工技術の機械化によ

ることなどから、当面事業執行を断念せざるを得ない状況となりましたことは、大変申し訳なくご理解を賜りたいと存じますが、今後も、建設業界の安定と技術革新を想定し、遊歩道整備に改めて取り組んでまいりよう努力してまいります。

滝見遊歩道の不通により今後、懸念されますことは、観光客の入込減少による観光業界、旅館業、商店、飲食店、またガソリンスタンド等の様々な業種にわたる営業収入の減少が、最も懸念されるところであります。

昨年来、コロナ禍の影響により観光需要が大きく落ち込んでいることも、観光産業の低迷に拍車をかけていることもあることから、コロナ禍やおかれている経済環境から力強く立ち直るため、アフターコロナへの取り組みを活用して地域経済の振興を進めてまいりたいと考えます。

佐藤伴則議員

経緯的なところでのお話を今頂きましたけども、観光振興図りたいという事で、考えられたという事は分かるんで

すけども、昨年です。確か12月の協議会の折だったと思いますが、それであれば、この賀老の滝遊歩道新設することによって、どれだけの経済効果を含めて、観光入込、共有試算をされているんですか、ということをお聞きさせてください。答えが返ってこなかったですね。その後

も示されていないと思います。それから、10月18日協議会において、建設業界の人手不足こういった事をおっしゃってましたけども、これについて

でも、申し上げたと思います。北海道新幹線、それから高速道路。長年に渡る懸案事項として、後志総合開発期成会含めてですね、早期の要望という形で動いてきて、もう数年前には決まっていたことです。私は理由にならないんでないかなというふうに思いますしね、その辺ご指摘させていただきます。

それから懸念という事で、村長は観光入込という事で、観光事業に携わっていることをお聞きしました。私が質問した趣旨は、村として事業を提案してこれを取りやめることに置いて、コロナかこれが

過ぎたあと、非常に地方に対する国の対応というものは厳しくなるんじゃないかな。私が聞いている中では、事業の精査といいますか、そういったものが厳しくなるんじゃないかと聞いてますが、そういった事についてどう考えるかという事。

もう一点肝心なことは854万7千円これはどういうふうになるんでしょうか、以上の点について再質問させていただきます。

藤澤村長

ちょっと多岐に渡った質問ですけども、まず経済効果試算、まず回答されない。中々この経済効果試算も難しい問題だと思えます。私確かこのときにも、答弁のなかで、経済効果のみならず、村の滝っているのはシンボライズされている物である。そこをしっかりと見れる観瀑できる体制というものを作っていく必要があるというふうに考えているというふうに話させていただきます。いただいた記憶がございました。そういった意味合いで御理解を頂けたというふうに、認識しております。

それから、業界の人手不足、新幹線来るとは、高速道路が事業化されて進んでいくという事が分かっていたが故に建設業界が活況化していて、いわゆる、工事受注がなかなかできないというのは、対策が後手に回っていて、まず

かったのでは無いかという意味合いではないかと思えますけども、これに對しまして、計画は定まっておりますけれども、いわゆる人口減少化進んでいく中で、想像以上業界が厳しいという部分がございます。その結果、人力対応の設計に對して、これではできないという事で、バックホウ導入しての設計変更し、行いましたけれども、やはりなかなか難しいという所、更にそこに機械を入れるということに向かっていって、なかなか許認可の問題。非常に山積している時間のかかる大変な部分というのは多々あるという事で、この事業をいま、工事期間も限られた範囲でしか現地が、現場に入っていけない特異な場所であることを加案した時にはもう、この事業自体は中断していかなければならぬというふうに判断した

ところでございます。

そういったような中で、問題は村が事業提案していきながら、事業を中断してしまうのは、直接の言葉としては無いけども、非常に大きな村の責任問題あるのではないかなというふうに聞いております。確かにそうではありますけども、しかし、現実的に進めていったなかで様々なそういう問題も頻出してきたというところで、そうせざるを得ない。これは無理に進めていくという事態が、非常に現状では困難過ぎるといったところでございます。

それでは自主設計額850数万円の金額どうするのかという問題でございますけども、一応これは成果品としては出来上がっているものでございます。この、財源のいわゆる起債で対応しております。国、財務局と協議いたしております。結論的には、設計書としては使う事可能であるという事で従来通りの過疎債の適応で当面返済業務について行く形になります。以上、色々質問あったことに対する回答とさせていただきます。

佐藤伴則議員

中止にしましては、私は村長にもそうするべきではないかという事を申し上げさせていただきます。中止をされたそのご決断には敬意を表したいなというふうに思っております。

しかし我々議会としましてはね、議決をした責任というものがあるだろうと、こういうふうに考えました。確かに、何らかの、これだけの、観光資源もかなり少なくなっているように感じ、それに寄与したいという事は分かるんですけども、私はやはり最初から無理があったんじゃないかなというふうに思っております。

それと854万7千円これについて、過疎債を、100%戻ってこないです。ねこれ。執行して形のない物に3割かな。250万以上のものを投じたという事に、もう一度お考えになってみていただきたいと思います。

今後、事業執行、事業計画、事業計画を頂く場合には、議会にも認めたという責任がある事を含めてね、事業計画新年度に向けてご検討願いたいと思います。

民有財産の受け入れ

佐藤 伴 則 議員



昨年とお聞きしておりますが、原歌地区で家屋を有した財産の寄附を受けられているようですが、これまでは基本的に更地を以て受け入れをしていたと記憶しておりましたが、これらを受け入れました経緯経過も含めてご質問させていただきたいと思しますので説明をお願いします。

藤澤村長

民有財産の受け入れ経緯・経過とご質問であります。土地の寄附をいただく場合、更地にしていただくことを原則としておりますが、このたび寄附をいただいた原歌地区の2棟の住宅につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染の疑いのある方の一時滞在施設として、また農業の移住体験居住施設等としての利用が見込めるとの判断により、寄附をいただいたものでございます。今後は修繕を行ったうえで、有効利用を図ってまいりたいと考えております。

佐藤伴則議員

もう少し詳しく、どういっ

た方からそれぞれいつごろ、

こういった内容でのお話があったのかということ、新型コロナウイルスの対応含めて、という事でお話がありましたが、我々、総務社会常任委員会で視察をしてまいりましたが、これ何らかのですね、利用価値これを見出すためには、かなりの改修費、これを考えなければならぬ。実はこのお話を私の所に、していただいたのは、村内の事業者の方ですよ。何でああいう物を引き受けたんですかと。新築をする以上にへたすると掛かりますよと、そういう事を心配をしておりましたしね。

今村長は農業体験、それらの計画というものはどういっ

ふうにあるんでしょうか。泊

地区で本年度計画載ってますよね。それは理由としては後付けじゃないですか。そちらの方が上手くいかなかった、だから使ってます。一番危惧するのは、今後そういった者があった場合にですよ。上物が付いて自分が処分しなければならぬ、そういったもの、どんどんどんどん寄贈しますよといった場合、どうするんですか。その辺の対策含めてどうお考えになってるかお聞きしたいと思います。

藤澤村長

具体的に、今その寄贈受けている住宅、後付け的にそういう流用したんじゃないかと

いう御質問でございますけども、

様々な問題等並行的には動いております。コロナ対策等々の兼ね合いとしてもできる形で動いている形であります。旧生がいセンター、そっちの方の使用からこっちの方にシフトするという話、これもう議会の方でもう説明していると思えますけども、向こうに掛ける経費より、そちらに掛けた方がより、効果効率的であるという判断の下で行っているところもございます。

でもいづれにいたしまして、これらの住宅、事業所さんが知っている話というのも私も認知しておりますけども、何とも分かりませんけども、決してそういうような状

況にはないという判断しております。

当然今後似た様なケース起きるのではないかと、当然そういうケースバイケースで対応していかなければならない。一律でなんでも受け入れるというふうにはなりませんので、そこところはご理解いただきたいと思っております。

佐藤伴則議員

すいません。ちゃんと誰からどういう形で申し込まれたかっていうのを聞きしてるでしょ。それちゃんとしてくださいよ。

私がこの件についてお聞きをした経緯でいきますと、まず1件目柏谷さん宅については、当時の担当部局管理職を含めて、話がなされる前にもう決定事項であったと、このようにお聞きをしております。その辺お答えいただけたかったようなので、その辺懸念をするんですけども。

村長今ね、今後ケースバイケースでとっしゃいましたけども、どうケースバイケースというものを判断するんですか。実際コロナの話も出ましたけども、今現在の状況で、

昨年の状況は若干違うと思いますが、そのための準備としてもう動いてなければならぬんじゃないですか。全国的に医療が崩壊して、ホテルと

かそういったところに入っているような状況が、その時にはあった状況です。それでたまたまもう動いてないといけない。当然準備をしなければならぬ

いんじゃないですか。いずれにしましても、担当の所では、反対の意見が非常に多かったということもお聞きしております。選ばれた村

長ですから、決めることは最終的に決めていいですけども、今後のことを含めてね、その辺十二分に対応していただきたいということをお願い申し

上げ、私の質問は終わらせていただきますと思います。

防雪柵について



議員 男 勝 野 濱

問

今年の第1回定例会で一般質問させていただきました、江ノ島及び大平トンネル付近の防雪柵の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

防雪柵設置の進捗状況についてのご質問でございますが、本年3月第1回村議会定例会におきまして、濱野議員からのご質問をいただいた後、4月8日に小樽開発建設部長及び岩内道路事務所長に対し、冬季の荒天時に吹雪による視界不良や吹き溜まりにより特に危険な状態となる本目地区、大平地区、江ノ島地区へ、防雪柵を早期に設置するよう要

望してまいりました。

本件に関しての進捗状況であります。今年の冬は岩内道路事務所により、吹雪や吹き溜まりの状況の確認や、観測装置による気象データ収集等の現地調査が行われることとなっております。

例年、冬季の荒天時にはホワイトアウト状態となり通行車両・歩行者が危険な状況となることから、小樽開発建設部に対して早期に防雪柵の設

置をするよう引き続き強く要望して参りますので、ご理解願います。

濱野議員

今年もひどい時が2回ほどホワイトアウトするっていうような状況でございます。非常に最近、少量の雪でも視界が、全く見えなという状況。特に豊浜、大平トンネルのトイレ付近。この辺はですね、去年の12月にも、橋が途

中でなくなつたせいか、軽四が一台転覆しているような状況。非常に強風が、舞う日も強くなっているような状況でございます。そういう事からですね、一日も早い、設置の方法をお願いしたというふうに思っております。よろしくお願いいたします。



保育所の開所時間について

濱野 勝 男 議員

問

現在の島牧保育所の開所時間8時30分ということで、小さなお子さんのいる共働きの若い方が、正職員で勤めようとしても勤務時間に間に合わない設定になっております。時間を改めるお考えはないでしょうか。

藤澤村長

島牧保育所の開所時間を変更することについて、保護者のニーズがあることも認識しているところでございます。保育士職員が不足しているという現実もあり、かつ、職員確保も思うようにできていない現状もございます。早急に対応することは難しいと考

えておりますことを、まずご理解承りたいと思います。島牧保育所の保育士、これにつきましてはフルタイムで一日勤務している者が6名、さらにパートタイムで時間勤務している者が1名の7名体制となっております。

保育所の運営基準を満たすものでありますが、送迎バスの添乗業務や時間外保育への

対応、また労働基準法で定められている休憩時間や年次有給休暇の取得の観点では十分

とは言えない状況であり、無資格の補助職員をフル稼働したとしても、問題解消のためには、最低でも2人以上のフルタイム保育士を増員する必要

があると考えております。このような状況から、開所時間の前倒しをするためには保育士の増員を含め、保育所運営の在り方を協議しながら決定する必要があります。早急に対応することは現状では困難な状況となっております

濱野議員

現状では認識しております。ただ、行政としてその責任を

果たす気持ちがあるのか無いのか、その辺の問題だと思います。

ちなみにですね、寿都町は7時50分から開所している。これもやはり共働きの若い方々の収入の確保という事で、非常に重要視している問題でこれ対応してる。そしてバスの送り迎えですね。3歳児から利用しているというような状況ですね。島牧からも確か2名ほど寿都町に、寿都の保育所の方に通っているという

ような状況下のなかですね。もちろんこの方々は寿都に勤めているというような状況で、乗せているとは思いますが、

所の開所時間、これを気にして、やはり勤めに行っているというようなことで、本当に暴走に近い形で運転をしながらですね保育所に自分の子どもを預ける。そうやって勤務先に向かうというような過酷な状況で勤務しているというのが現状でございます。

これあの少なくとも、60名の保育所の定員ですよね。現在34名内9名がこういった形で操業しているというような状況下でございます。

これ、対応策として要するに、非常勤の対応しているからこんなことになるんじゃないですか。正職員として採用して、もう少し待遇を改善することによって何とかなる話じゃないでしょうか

ね。どうなんでしょう。

藤澤村長

先ほど言いました関係には、正職員とそれから年度会計職員と両方混在しております。正職員化する等々、したといったしましても、かなり人件費が増加していくのと、いずれにしても、現状で保育士資格者がちょっと不足してきているのも事実であります。募集等もするように指示等も出しておりますが、なかなか応募集まってくるのも弱い所でございます。

何とか職員確保しながら先ほど、質問者言われる通り、時間帯をもっと業者さん方に、保護者の皆さまの勤務体制に見合うような形に持って行けないのかという部分、そういった事含めてですね。新たな体制を進めていきたいなとは思っておりますので、どうかご理解ほどよろしく願っています。

濱野議員

いずれにしましてもね、現状よく認識していただきたい。ややもすれば、やらないための言い訳ですよ。それはも

う聞きたくないんで。
取りあえず、3月。今年の
3月末、4月1日からですね、
入所するそういう方々のロー

テーションの決めようで、ど
うにでもなるでしょ。
あるいは8時30分から開所
しているものの、せめて8時

までね、先延ばししてそう
やって対応してもらう事に
よって、非常に助かる方少な
くとも3分の1、これの親御

さんたちが助かるんですよ。
せめてこのぐらいのことはで
すね、責任を持ってやっても
らいたい。このことを強く申

し上げておきます。

断水事故水道施設の住民への説明について



藤田和康 議員

問

昨年末から本年3月1日までの間に2度の断水事故がありました。これから厳寒期を迎え、また同様の事が無いとは言えない状況下で、ほとんどの住民は、当該施設の現状や今後の対応等について知らされていない状況です。
大変な不便をかけた地区住民に、老朽化施設の現状や今後の対応について説明すべきと思いますが、村長の考えを伺います。

藤澤村長

大変なご不便をかけた地区住民に、老朽化施設の現状や今後の対応について説明すべ

時の平成2年に整備を行って
おり、30年以上経過していま
す。

年早々に開催される地区総会
において本年度の事業実施状
況と今後の計画概要について

新年度の席でって事でよろ
しいんでしょうか。そういう
あれでなくて、個別に12月中

の問題だとか起債の枠だとか、
あと、老朽化の更新なんて全
国的なものなんですよ。

きではないかとのご質問でござ
います。住民の皆様には
昨年の年末年始の漏水事故に
より大変ご不便をおかけした
ことに對し、あらためてお詫

導水管の劣化により年末年
始の漏水事故に至ったことか
ら、本年度においては、元町
導水管布設替工事や、江ノ島
トンネル配水管布設替工事な

ご説明することに致したいと
考えます。また、新年度予算
が決定した段階で、改めて実
施事業等について情報提供し

これはまず一点と、老朽化施
設の先延ばしにしていたこと
が一番の問題なんです。他
の方からの一般質問でも、優

その辺を住民の方には是非説明
すべきと思うんですけども。
それと、先程なんか令和4
年度分の事業実施もなんか

び申し上げる次第であります。

ご不便をお掛けした地区住
民の皆様には、情報提供する
場を設けることが出来ており

進めてまいりますのでご理解
ご協力のほどをよろしくお願
い申し上げます。

藤田議員

変更した事業計画についても
議会の方にも示すべきかと思
いますけれども、その辺につい

本村の水道施設は、全村的
に老朽化が進んでおり、特に
ご質問の元町の施設は、昭和
47年および永豊地区との合併

新

新

新

新

てどうなんでしょう。

藤澤村長

住民の皆様に対して、説明する機会12月中にでも、実際に漏水等で断水した地区だけでもできないのかということ、これ早々に検討させていただきます。その中で、御理解していただく部分村からの説明部分としても、いわゆる優先、前倒し、さまざまなことを次年度以降も含め、どのような事業自体を考えているのか等もやはりお示しできるように、可能な限りしていきたいと思います。

併せて、中々それがその通り必ずしも実行できるか、いわゆる予算財源等とのからみという部分も御理解いただくようにですね、早急に回答させていただきますという事でよろしく願います。

元町地区の除排雪について

藤田 和 康議員

問

元町地区は降雪も多く、国道両側に非常に高い雪山ができ、道路幅も狭くなり、交通安全上非常に危険な状態になりますので、排雪回数を増やす等の対策が必要だと思います。このことにつきましては、以前から地区会等からも何度も要望があったと思いますが、一向に進展がありません。今までどのような対応をされてきたのか、また今後どのような対応をされるのか伺います。

藤澤村長

元町地区国道の排雪対策についてのご質問でございますけれども、元町地区は他の地区と比較して、特に降雪量が多く、また民家の排雪場所が限られることもあり、国道の両側に高い雪山ができ、交通安全上、危険な状態になることから、地区会から排雪の回数を増やすよう要望をいただいております。

国道・道々除雪に関しては、交通安全の確保はもとより、緊急車両の通行など生活環境を維持する上でも、必要なものでありますので、常日頃より小樽開発建設部・建設管理

部など関係機関に改善を求めています。

例年、降雪期を迎えるにあたり小樽開発建設部、岩内道路事務所等々が、「道路除雪連絡調整会議」を開催し、管内の除雪体制等を調整しておりますので、適切な時期で除排雪作業を行うよう、引き続き強く要請してまいりますのでご理解願います。

藤田議員

去年も雪山から出てきた車と、走行車の接触事故があったと聞いております。片側通行同様の道路状況で、緊急車両の通行などにも支障をきた

している。交通死亡事故6千何日と言っておきながら、いつ事故が起きても不思議でないようなそういう道路環境のままほっておくのは非常に矛盾していると思いますので、その辺警察などを巻き込んだそういう要望、変えていく必要があると思います。どうでしょうか。

藤澤村長

幸いにして、死亡事故等には至らなかったことですが、非常に懸念されていることは、私も思うところでございます。

毎年、年に何回も、とりわけ国道に関しては、小樽開発

建設部、又は道開発局等にお願いはして来ております。これはうちの村独自と合わせて、さらに管内どの地域も同じ状況多々ございます。車自体が交差できない状態にまでなっているというところもあるようでございます。

国道につきましては、どの自治体が行っても進展しない背景のひとつに国予算の問題がございます。そういった意味では、何とか限られた予算ではあるかもしれないけれども、その中で、例えば、全村の一斉にということではなく、積雪状況を勘案しながらですね。例えば元町地区と周りに、

海側に住宅無いような場所では非常に家の前に積雪が無いような場所、そういった場所との頻度を変えるような、島牧

村に対しての全体の中での調整もしながら、是非何とか対処してほしいという具体的な事を話しながら要請をしてい

るところでございます。これから、そういった事で進めてまいりますので、是非ご理解いただきたいと思います

ます。
藤田議員
今おっしゃられた、大変な

かなかい案だと思いたすので、ぜひ頑張ってお願いたす。

コロナ対策について



佐藤清司 議員

問

まだまだ新しいウィルスが収まらない中、村として3回目の予防接種をどのように進めていくつもりでしょうか。

また1回目、2回目の予防接種の進め方はどうだったかお聞きいたします。

藤澤村長

3回目接種について、どのように進めていくかとのことですが、行政報告と重複いたしますが、来年2月から月10日程の実施日を設け、1・2回目接種と、同じ方法で実施することとして作業を進めていますのでご了承願いたいと思います。

また、1・2回目の接種の進め方はどうであったかとのことですが、5月の接種開始当時は、「週3回・1日

最大接種者数30人」の体制で実施しており、1か月200回程度の実績でありましたが、

国からの接種加速要請や村診療所医師の協力により、6月から「週5回・1日最大接種者数60人」に接種規模を拡大して実施いたしました。

それにより、1か月980人以上の実績増となり、9月末までに接種券発行数の86.7%、住民人口の83.3%の村民が2回目接種を終了することができたところであり、

一定以上の成果は上げることができたものと考えております。

佐藤清司議員

1回目2回目の予防接種を受けた人は、島牧の人口100と見たら、13人の人は何らかの理由で、予防接種を受けていない状況でございます。これに対して、医療機関であります医師、保健婦、看護師、総力を挙げて。

やはり村民は特に2回目の

接種の後、若い元気な人でも熱が出たとか、下痢が出たとか副作用のような話は良く聞きますが、その事は調査して、3回目の接種にどのように有効に活用していくのかお聞きしたいと思います。

また8月には残念ながら、コロナの陽性患者さんが出たわけですが、本来であれば本人、保健所役場関係者しか知らないはずが、8月5日のオフトークの島牧村コロナ患者発生という発表前に

村中に広がっているような状況で。これはあの個人情報どうのというより、やはり島牧村でやはりコロナ発生したという放送ばかりしないで、どここの地区で出たぐらい放送しないと。これは野崎副村長にも個人的に申し上げましたけども。やはりそのような状態で、村は緊急にコロナ対策みたいな村長先頭にして、立ち上げて、やはり村民の生命を守ることに全力を尽くすべきだと思います。

私コロナの接種を受けない人は問診票とか、文章的に面倒で、そういうので受けない方もいると思うんで。例えば最初案内貰った図面、なんか赤字でギューって曲がって、私もうっかりして救急車入る玄関の方に行きました。やはりあの、お年寄りの方とか文意的になかなか面倒なことは保健婦さんとか看護師さんが個別にマスクを持って対応するとか、そういうようなもう少し親切的な行動があってもいいと思います。

また3回目のワクチンは先

ほど行政報告で、供給量も制限されると言ってますけども、前回のようにはやはり、残念ながら停電でワクチンの接種を廃棄するような、そのようなことが無いように万全を尽くしてほしいと思います。

また、昨日朝の9時50分頃、朝の緊急速報でも出ましたけど、やはりあの、盛んに国会でも取り上げている18歳以下のクーポン券、5万円の一括して10万でも出せるようになりましてけども、藤沢村長は早急に恐らく予算から持った対象者に、千4〜5百万あれ

ば一括して10万ずつ年内に支払うことが出来ると思うので、そのような方向で一つ考えて欲しいと思います。

藤沢村長

質問者の気持ちっていうのは心情的な物は理解できると思うんですが、今度の制度の中で、全てもう出来るかっていったらやっぱり違う部分っていうか、自治体がそこまで介入することが出来ない問題とか色々ございます。

その辺含めて聞いてた中で思ってたことを言わせてもらいたいと思いますけども、いわゆる副反応に対して、村としてももっと調査してやるべきだって、3回目に向けての対応すべきだというご意見だったと思います。これもなかなかちょっとうちの保健師なり医療看護師、医者等々で対応しきれない問題かというところや、やはり少し難しい部分が多々ございます。様々な事例等があった場合、事情徴収したうえでですね、それぞれの機関の方へお伝え出来ますのでご理解いただきたいと思います。それから陽性者が発生した

時、これはいつどこで起こるか分からない状況なんです、その時の情報の取り扱いのやり方なんですけども、これ個人情報情報は決して流すわけにはいきません。出してほしいという問題ともう一つ村が陽性者が出たという前に、名前まで独り歩きして流れているんだという、その辺の問題。地区内でっていう事は決してできないわけではないですけども、地区名まで言う事によって個人を特定するような内容まで触れてしまう。関わって

くると問題な情報伝達になりますので当時は後志管内としてなんぼという数字しかありませんでした。一ヶ月一週間分まとめた、自治体ごとの実績数値が各自自治体ごとにやっとなるような形になっていく。そうやっていくという前提と、私は元々町村単位の人数は示すべきだという意見を当初から申し上げておりました。そういう形で本村から陽性者が出た場合は、本村で発生したという事は自治体の判断で出来ますので、情報提供するという事で職員指示しながら来ているところがございます。他の自治体でもそ

ういう自治体そうではない自治体様々あるという事でございます。

それから接種会場のもっときめ細やかな案内あって然るべきじゃないかという指摘。これらについても、どこまでどう可能になるのか、また誤解を招くような案内の仕方とかですね、担当課長と内容検討させるようにいたします。

それからあのワクチンの無駄にするような事、あれはたまたま保冷庫の問題でそういうふうにならざるを得ない状況が働くとこの事だ、これはかなり改善してきております。また、ワクチン自体も取り扱い自体、最初のころと段々変わってきている状況もあるのかと思います。

それからあの、これコロナ対策という事でいけばあれなかわからないですけども、18歳未満の現金支給のこと、まさに国会で論争になっているところがございますけども。

中田議長

通告と違うので検討しなくていいと思います

藤沢村長

後ほど、補正予算等もありますので、その中でまた答えたいと思います。

佐藤清司議員

ていうかこの予防接種はやはり効果があつたから今、全国的にも北海道でもかなり静まってきている中で、それでも北海道は残念ながら陽性者の40名に一人は亡くなった結果も出ていますので、3回目の予防接種も村として、何かにかの理由で受けられない理由の人もあるかと思っておりますけども、現状で1000人のうち13人は受けてないんですから、お互いにやはりいつ起きるか分からないウィルス。まだデルタ株も残っている中で、村として、きちっと対応してもらいたいと思います。

臨時会

10
・
18

5
2021年

令和3年第5回村議会臨時会は、
10月18日招集され、村長の挨拶の
あと、議案2件を審議、原案どおり
可決し、同日閉会しました。

審議
した
議案

条例改正

▼島牧村有害鳥獣捕獲出動報
奨金交付条例の一部改正
有害鳥獣による被害等を防
止するため、有害鳥獣の捕獲
に従事する者の出動報奨金の
見直しを行うため、条例の一
部を改正

◎賛成多数で原案可決

▼島牧村有害鳥獣捕獲奨励金
交付条例の一部改正
有害鳥獣による被害等を防
止するため、有害鳥獣を捕獲
した場合の捕獲奨励金の見直
しを行うため、条例の一部を
改正

◎賛成多数で原案可決

気軽に 議会を傍聴してみませんか。

◇定例会は、年4回開かれます。(3月・6月・9月・12月)

◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで(電話75-6274)

議会に陳情・請願される方へ

請願や陳情は、村政につ
いての要望があるとき、誰
でも行うことができます。
提出された請願や陳情は、
関係する常任委員会で審議
したうえ、本会議に諮って
「採択」、「不採択」を決定

します。
採択したもので、村政に
関するものは村長に送付し、
国政に関するものは国に意
見書等で送付し、皆さんの
声を反映させることになり
ます。

提出される場合は、

次のことに注意してください

- ① 様式は特に定められていませんが、件名、要旨
及び理由を記載してください。
 - ② 提出年月日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記
載し、押印してください。
 - ③ 請願には、紹介議員1名以上の署名または記名
押印が必要です。(陳情には必要ありません。)
 - ④ 道路、河川など場所を特定する必要があるもの
については、略図などをつけてください。
- ◎ 請願・陳情は、いつでも受け付けていますが、
前もって電話などで連絡していただくようお願い
します。

表紙

本文

〇〇に関する請願(陳情)書
令和 年 月 日

請願(陳情)者(代表)

住所

氏名

紹介議員

氏名

島牧村議会議長様

請願(陳情)の要旨

理由

令和2年度の各会計決算は、10月1日開会の第4回村議会臨時会において、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託、閉会中の継続審査(後日審査)となっておりました。

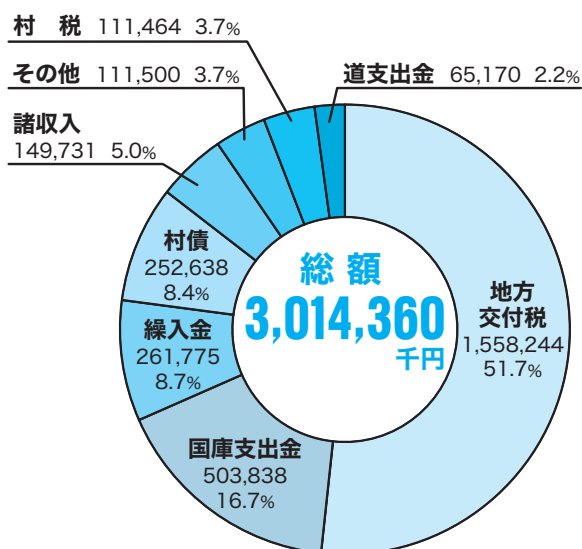
11月15日に再開した決算審査特別委員会では、各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定し、審査結果は第4回村議会定例会において、佐藤清司委員長が報告しました。

特別 委員会

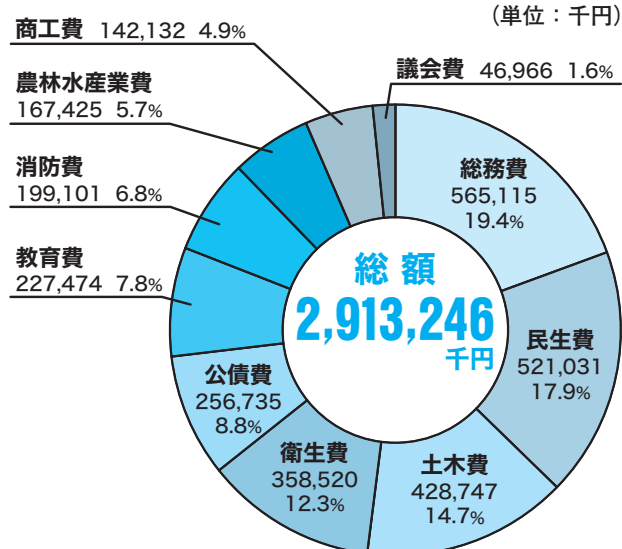
決算 審査

令和2年度 一般会計決算

歳入



歳出



各会計別決算総括表

会計名		令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	増減	対前年度 伸長率	備考
一般会計	歳入	3,014,360	2,501,749	512,611	20.5%	
	歳出	2,913,246	2,418,095	495,151	20.5%	
特別会計	国民健康保険事業	歳入 78,101	63,719	14,382	22.6%	
		歳出 74,477	62,002	12,475	20.1%	
	簡易水道事業	歳入 88,578	73,334	15,244	20.8%	
		歳出 88,578	73,334	15,244	20.8%	
	介護保険サービス	歳入 0	10,127	△ 10,127	△ 100.0%	
		歳出 0	10,127	△ 10,127	△ 100.0%	
	後期高齢者医療	歳入 26,204	23,871	2,333	9.8%	
		歳出 26,204	23,871	2,333	9.8%	
	合併処理浄化槽	歳入 91,567	97,525	△ 5,958	△ 6.1%	
		歳出 91,567	97,525	△ 5,958	△ 6.1%	
	計	歳入 284,449	268,576	15,873	5.9%	
		歳出 280,823	266,859	13,964	5.2%	
合計	歳入	3,298,809	2,770,325	528,484	19.1%	
	歳出	3,194,069	2,684,954	509,115	19.0%	
	差引	104,740	85,371	19,369	22.7%	

令和2年度は、差引104,740千円の黒字。

務調査

委員会レポート

総務社会

常任委員会

委員	伴則康
委員長	藤田高島
副委員長	佐藤高坂
委員	藤田高坂
委員	佐藤中田
委員	伴則康
委員	紀彦雄
委員	初清司
委員	仁史

第4回村議会臨時会（10月1日招集）において、閉会中の継続調査としての総務社会常任委員会所管事務調査は、11月11日及び12日、村、教育委員会及び学校から担当者が出席し、現地等において説明を受け調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月14日招集の第4回村議会定例会において佐藤伴則委員長が報告しました。

小中学校の運営について

・小中学校の運営については概ね問題点はないものと思われるが、懸念されることは、教職員の年齢構成が経験値の少ない若い人材が多いので、ベテランや中堅も含めた構成が望まれると思われる。

また、6名の教職員が村外通勤であることから、児童生徒とのコミュニケーション不足等考えられる諸課題に教育委員会は配慮されたい。

教職員住宅の状況について

・学校運営上からも、喫緊の先送りできない課題であることから、早急な対応をすることとされたい。

公営住宅の状況について

・次年度の補修計画等が無いことから、新しい元町団地を視察した。第一の問題点として、現在の元町団地の入居者の移転がない事について、今後の公住計画を改めて検討すべきと思われる。

また、駐車場の利用に問題があると考えられるので、新年度にて対応されたい。

村有林の状況について

・当村の大部分を占有している山林であることから、村有林はもとより国有林、民有林を含めた資源の活用を図られたい。

その他、総務社会常任委員会に関すること

①総合福祉医療センター居住施設について

・施設利用者の方々の意見を含め、概ね問題はないようであるが、建設後20年を経過するので、今後の維持補修や多くの希望が見込まれることを想定した増設等の計画も検討されたい。

②財政状況について

・当村は、村民生活上のインフラ基盤が他町村に比べ著しく遅れ、諸課題が山積している。そのような中にあるながら、課題解決に着手されないのは財政の問題が大きく影響しているものと推察される。

投資的経費は早々に費用対効果を見極め、財政効率検証と健全財政の目標を定めながら、近い将来の危機を回避されたい。

なお、当委員会の報告に対する執行者側の対応を年度内に報告してください。

▶中学校での授業参観



所管事

常任委員会

委員会レポート

産業建設

常任委員会

勝男	濱野	委員長	委員
紀彦	高島	副委員長	委員
諭	後藤	委員	委員
和康	藤田	委員	委員
初雄	坂下	委員	委員
清司	佐藤	委員	委員

第4回村議会臨時会（10月1日招集）において、閉会中の継続調査とした産業建設常任委員会所管事務調査は、10月25日、村から担当者が出席し、説明を受け現地等において調査を行いました。調査した項目と結果概要は次のとおりです。

なお、調査結果は12月14日招集の第4回村議会定例会において、濱野委員長が報告しました。

冷水頭首工、 用水路について

・稲作農家の作業軽減及び増産を図る必要があることから、頭首工・用水路の農業基盤を整備されたい。



▶冷水頭首工、用水路の現状について説明を受ける

鳥獣解体処理施設建設 予定地の調査について

・施設整備にあたっては、多額の一般財源が必要となることから、財源確保に努めるとともに、歳出抑制を図られたい。



▶鳥獣解体処理施設建設予定地の視察

新設元町団地について

・今後も早期に公営住宅の建設に努められたい。



▶視察した元町団地

平成30年度調査項目（泊 川河川護岸状況調査） の報告について

・泊川河川護岸の浸食部分については、早急に改善をされたい。

[10月]

- 1日 第4回村議会臨時会
- 13日 例月出納検査
- 18日 第5回村議会臨時会
全員協議会
- 25日 産業建設常任委員会所管事務調査（濱野委員長ほか）

[11月]

- 4日 村功労者表彰式（中田議長ほか）
 - 9日 後志町村議会議長会役員会・臨時総会（二セコ町 中田議長）
例月出納検査
 - 11日 総務社会常任委員会所管事務調査（佐藤伴則委員長ほか）
- ～12日
- 15日 決算審査特別委員会
 - 24日 後志町村議会議員研修会（二セコ町 中田議長ほか）

[12月]

- 6日 議会運営委員会
- 14日 第4回村議会定例会
- 24日 南部後志衛生施設組合議会（寿都町 藤田議員）
南部後志環境衛生組合議会（黒松内町 佐藤清司議員）
- 27日 岩内・寿都地方消防組合議会（岩内町 高島議員）



決算審査特別委員会

－11月15日－



■議会広報「かりば176号」をお届けします。
本号では、第4回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。